

**第27回全国産業教育フェア秋田大会
さんフェア秋田2017**
「第16回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト」実施規則

1 制作規定

- (1) 支給された花材・資材(花器を含む)を使用し、テーマに基づいて作品を制作する。
テーマは後日大会ホームページ上で発表する。
- (2) デザインは自由で、テーマに合う作品とする。
- (3) 制作した作品についての説明文を、競技時間内に指定用紙に記入する。
- (4) 支給された花材・資材のすべてを使用する必要はない。
- (5) 作品のサイズ規定は1か月前を目処に大会ホームページ上で発表する。

2 花材・資材及び用具

- (1) 花材・資材(花器を含む)は、当日に発表する。
(花材・花器は大会1か月前を目処に、種類の一部を大会ホームページ上で発表する。)
- (2) 花材・資材、ゴミ袋、花バケツは受付・問合せ担当校で準備する。
- (3) 競技会場へ持ち込むことができる用具は、次のとおりとする。
なお、同種の用具は、用途別や予備のため複数を持ち込んでもよい。
ア 出場者が必ず持参するもの
ハサミ、吸水性スポンジ用カッター類、ピクニックシート(床用)、布ガムテープ、雑巾、筆記用具
イ 出場者が必要と判断すれば持ち込んでもよいもの
ナイフ、ステープラー、メジャー、ピクニックシート(机用)、ワイヤー(裸ワイヤーのみ可)、ワイヤー用カッター類、フローラルテープ(色・幅自由)、腕時計、エプロン、ハンドタオル類、絆創膏、用具運搬用バッグ類
- (4) 競技会場へ持ち込んではいけない用具は、次のとおりとする。
通信機器、電動工具類(腕時計を含まない)

3 競技時間

- (1) 制作時間は60分以内とする。(説明文の記入、後片付けを含む)
- (2) 残り時間について、30分前、10分前、5分前、1分前を口頭で知らせる。

4 競技規則概要

- (1) 競技開始後は、花材・資材の交換、補充を原則として行わない。
- (2) 競技中は、用具の貸し借り・譲渡、アラーム類の使用、私語を禁止する。
- (3) ワイヤーは、補強・セキュアリング・装飾に使用してもかまわない。
ただし事前にフローラルテープを巻いたワイヤーを持参してはならない。
- (4) 片付けは、競技時間内で行う。
- (5) 使用しなかった支給花材・資材は、適切に扱う。
- (6) 作品制作が完了した場合であっても、競技終了までその場を離れてはいけない。
- (7) 非常事態が生じたときは、その場で挙手により合図し、係員の指示に従う。
- (8) 次の場合は、失格とする。
ア 支給された花材・資材、及び持ち込みが認められたワイヤー、フローラルテープ以外のものが作品に含まれる場合。
イ 他人の作品に何らかの損害を与えた場合。
ウ 競技時間終了後に作品制作を行った場合。
エ その他、競技規則に違反したとみなされる場合。

5 審査方法

フラワーデザインに関する専門的な知識・技術を有する有識者等5名により、作品内容及び作品制作の技術・態度について総合的に審査する。

6 表彰

金賞1作品、銀賞2作品、銅賞2作品、審査員奨励賞5作品とする。